

東京都公衆衛生医師 業務説明・個別相談会

開催日時

2024年11月9日(土)

13:30~17:00 頃終了予定

会場

みなと保健所 (港区三田一丁目4番10号)

《最寄駅》大江戸線赤羽橋駅 赤羽橋口出口徒歩5分

南北線麻布十番駅 3番出口徒歩10分

三田線芝公園駅 A2出口徒歩10分

公衆衛生医師の使命は、
社会全体の健康を考え、
あらゆる健康課題に取り組むことです。

参加対象者

東京都公衆衛生医師として働くことを
検討している、保健所 業務に興味のある
医学生・研修医・現役医師の方

住民に身近な母子保健・健康づくり等に関するサービスや、感染症発生時の健康危機管理対策、
様々な分野の事業の企画・立案など、医師+αの力を生かせる仕事です。

13:30~

概要・業務説明

様々なキャリアを持つ現役の医師が、
業務経験や職場の魅力を説明します。



15:00頃~

保健所見学

会場である「みなと保健所」の
施設見学を行います。



15:30頃~

個別相談

皆様のご質問に、現場で働く医師が
マンツーマンで丁寧にお答えします。



※写真は以前開催時の様子です。

申込メ切

11/4

公衆衛生医師の勤務条件

勤務場所 東京都・特別区・八王子市・町田市の保健所及び本庁

業務内容 感染症対策・精神保健・健康相談・母子保健・難病対策等

勤務時間 1日7時間45分勤務、土日・祝日及び年末年始は休み

(ただし、緊急時の超勤・休日出勤あり)

年次有給休暇、夏季休暇、育児休業など福利厚生や研修も充実しています。

お問合せ先

東京都保健医療局保健政策部保健政策課公衆衛生医師担当

電話:03-5320-4335(直通) Eメール:SI150301@section.metro.tokyo.jp

詳細・参加申込みはこちらから

東京都公衆衛生医師 説明会



※二次元コードからもご覧いただけます。

